施	策	【1. 子育て、生活支援の充実】					
No.	1-17	項	目	保育所等での子育て支援			
担当課保育·幼稚園課				数値目標等	_		

	事業概要
事業	ひとり親家庭児童の保育所の優先入所・保育料の一部軽減
内容	定員が19人以下の地域型保育が創設され、保育を必要とする子どもについては、従来の保育所機能部分だけではなく、地域型保育についても、市町村が利用調整を行うことになった。入所審査をする際には、入所選考基準表により各家庭の保育の必要性を点数化し、優先度の高い子どもから入園を決定する。ひとり親家庭については、入所優先度が高くなるよう配慮している。保育料は、世帯の市民税額に応じて定められているが、ひとり親家庭の市民税非課税世帯に該当する場合は、保育料を無料とするなど、経済的負担の軽減を図っている。また、保育料の算定にあたり、未婚のひとり親家庭については、市民税の寡婦控除をみなし適用することにより、さらに保育料軽減を図る。

今後の取り組み

平成28~32年度

事業実施状況

支援策については、今までと同様に継続して実施する。

平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」が施行されたが、ひとり親家庭に対する優先入所や保育料の一部軽減の

	参考 平成 28 年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 拡充予定・変更予定事項
取り組み状況	・ひとり親世帯について、入所の優先度を引き続き高めた。 ・未婚のひとり親世帯への保育料軽減として、未婚のひとり親は税法上、寡婦控除が認められていないため、未婚のひとり親への経済的支援策として、寡婦控除を適用した税額を算定したうえで保育料を決定することとした。 (平成29年3月現在) ひとり親家庭保育料無料児童 955人ひとり親家庭保育料軽減児童数 271人全児童数 7,531人(認定こども園、地域型保育含む)	・ひとり親世帯について、入所の優先度を引き続き高めた。 ・未婚のひとり親世帯への保育料軽減として、未婚のひとり親は税法上、寡婦控除が認められていないため、未婚のひとり親への経済的支援策として、寡婦控除を適用した税額を算定したうえで保育料を決定することとした。 (平成30年3月現在)ひとり親家庭保育料無料児童 899人ひとり親家庭保育料軽減児童数 195人全児童数 7,830人(認定こども園、地域型保育含む)	特になし。
達成度		年度計画を上回る・ 概ね年度計画どおり・ 年度計画を下回る	

j	沲	策		【1. 子育て、生活支援の充実】						
٨	lo.	1-13		項	目	保育所等での子育て支援				
	担当課		仴	R育·幼稚	園課			数値目標等	松山市子ども・子育て支援事業計画値	

	事業概要
事業	延長保育・一時預かり事業
内容	平成27年4月から施行された「子ども・子育て支援新制度」により、「地域子ども・子育て支援事業」に位置付けられた、11時間の開所時間を超えて保育所等で保育を実施する「延長保育」や、1カ月64時間未満の就労や疾病等で心理的・肉体的負担解消のため保育所等の在園児以外を対象とする一般型などの「一時預かり事業」を実施。各事業の利用料については、市民税非課税世帯に該当するひとり親家庭は、利用料を無料とし、経済的負担の軽減を図る。

事業実施状況

今後の取り組み 平成28~32年度 平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」が施行され、平成27年3月に策定した「松山市子ども・子育て支援 事業計画」に基づき、ニーズ量に応じた各種保育事業を実施します。

	参考 平成 28 年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 拡充予定・変更予定事項
取り組み 状 況	【松山市子ども・子育て支援事業計画 28 年度実績】 量の見込み 見込み/実績値 延長保育 3,235 人/3,917 人 ※年間利用人数 一時預かり事業 実績値 (一般型) 77,648 人 (余裕活用型) 1,137 人 ※年間延べ利用人数	量の見込み 見込み/実績値 延長保育 3,217 人/3,706 人 ※年間利用人数	・新たに認定こども園へ移行した施設や、地域型保育事業の認可により、延長保育・一時預かり事業実施施設が増加したことにより、利用可能施設が拡充した。
達成度		年度計画を上回る・概ね年度計画どおり・ 年度計画を下回る	

施	策	【1. 子育て、生活支援の充実】					
No.	1-27	項目保育所等以外での子育て支援					
担当課子育て支援課				数値目標等	松山市子ども・子育て支援事業計画値		

	事業概要
事業	子育て短期支援事業・ショートステイ(短期入所生活援助事業)・トワイライトステイ(夜間養護等事業)
内容	保護者が病気、家庭の事情、冠婚葬祭等の理由により児童を養育することが一時的に困難となった場合や、経済的な理由等により緊急一時的に母親と児童を保護することが 必要な場合に、児童養護施設等にて、連続7日間以内で児童等のショートステイ(短期入所生活援助事業)・トワイライトステイ(夜間養護等事業)を実施している。 なお、市民税非課税世帯に該当するひとり親家庭は、利用者負担金を無料とし、経済的負担の軽減を図っている。

事業実施状況

今後の取り組み
平成28~32年度

事業の周知等に努めるとともに、ひとり親家庭が利用しやすい環境づくりに努めていく。

	参考 平成 28 年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 拡充予定・変更予定事項
取り組み 状 況	・父子家庭利用実績 ショートステイ 延べ児童 2人、4日 トワイライトステイ 延べ児童 32人、32日 ・母子家庭利用実績 ショートステイ 延べ児童 23人・母0人、129日 トワイライトステイ 延べ児童 0人、0日 ・一般世帯利用実績 ショートステイ 延べ児童 10人、10日 〈合計〉ショートステイ 延べ児童 10人、10日 〈合計〉ショートステイ 延べ児童 10人、10日 〈合計〉ショートステイ 延べ児童 39人・母0人、181日 トワイライトステイ 延べ児童 42人、42日 ・申請理由 病気…延べ 8件 仕事…延べ 51件 疲労…延べ 16件 緊急一時保護・延べ 0件 その他(引越、付添等)…延べ 6件 ・周知方法 広報や「ひとり親家庭のしおり」に掲載し周知に努めている。	・父子家庭利用実績 ショートステイ トワイライトステイ ・母子家庭利用実績 ショートステイ ・母子家庭利用実績 ショートステイ ・母子家庭利用実績 ショートステイ ・母子を見している。 ・母子を見している。 ・母子を見います。 ・	特になし。
達成度		年度計画を上回る ・ 概ね年度計画どおり ・ 年度計画を下回る	

施	策	【1. 子育て、生活支援の充実】					
No.	1-23	項目	項 目 保育所等以外での子育て支援				
丰	 旦当課	子育て支援課		数値目標等	松山市子ども・子育て支援事業計画値		

	事業 概要
事業	ファミリー・サポート・センター事業(育児)
内容	保育所・放課後児童クラブ等では対応が困難な保育ニーズ等に対応して、「援助を受けたい者(依頼会員)」と「援助を行いたい者(提供会員)」をセンターに会員として登録し、援助が必要となった場合に両者の斡旋等を行い、援助活動(有料)を実施している。

事業実施状況

今後の取り組み 平成28~32年度 利用料の助成により依頼会員の増加を図るとともに、依頼会員数と提供会員のバランスを保つ。また、より安全な援助活動を行うため講習会を実施し、提供会員の知識及び技能の向上を図る。

	参考 平成 28 年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 拡充予定・変更予定事項
取り組み 状況	・より使いやすいサービスにするため、平成26年度から利用料の助成制度を開始している。 ・助成制度は、以下のとおり、ひとり親家庭に手厚い内容としている。 ①ひとり親家庭(児童扶養手当受給者) 1カ月5時間まで無料 ②①以外の家庭 1カ月2時間30分まで無料 平成29年3月末現在 育児依頼会員総数 724人 育児提供会員総数 536人 両方会員 27人 育児延活動件数 9,421件 病児・病後児預かり件数 14件	・より使いやすいサービスにするため、平成26年度から利用料の助成制度を開始している。 ・助成制度は、以下のとおり、ひとり親家庭に手厚い内容としている。 ①ひとり親家庭(児童扶養手当受給者) 1カ月5時間まで無料 ②①以外の家庭 1カ月2時間30分まで無料 平成30年3月末現在 育児依頼会員総数 778人 育児提供会員総数 537人 両方会員 26人 育児延活動件数 8,430件 病児・病後児預かり件数 8件	特になし。
達成度		年度計画を上回る ・ 概ね年度計画どおり ・ 年度計画を下回る	

施	策	【1. 子育て、生活	支援の充実】	
No.	1-20	項目	保育所等以外での子育です	援
ŧ	 旦当課	子育て支援課	数値目標	※ 松山市子ども・子育て支援事業計画値

事業 児童クラブ運営事業	
内容 昼間、就労等により保護者のいない家原	至の小学生を対象に、適切な遊び及び生活の場を提供できるように、市内83か所の児童クラブ(有料)を設置している。

-14-A-	ΠJ	157
对家	母子•	义士

事業実施状況

今後の取り組み
平成28~32年度

ひとり親家庭のも含め増加傾向にある利用希望者の動向に応じた施設の拡充や整備に努める。

	参考 平成 28 年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 拡充予定・変更予定事項
取り組み状況	平成 27 年度に行ったクラブ増設工事の結果、平成 28 年度は 98 箇所で事業を実施した。 通常の運営と並行して、入会児童の増加により手狭になった 4 箇所の校区で増設工事を行った。 また、保護者の多様な就労形態に対するべく、これまで朝 8 時から夜 18 時までだった開所時間を延長し準備が整ったクラブから順次、朝 7 時 30 分から夜 19 時まで開所できるよう、開所時間の延長制度を導入した。 施設数 98 箇所→(増設後)102 箇所利用児童数 4,726 人	平成28年度に行ったクラブ増設工事の結果、平成29年度は102箇所で事業を実施した。 通常の運営と並行して、入会児童の増加により手狭になった校区で増設工事を行った。 施設整備を行ったことに伴い、支援員等数が必要となっていることから、「松山市児童クラブ人材バンク」や松山市子育で情報サイト「カンガエルーカフェ」で人材募集している児童クラブを広報まつやま等で広く周知したことに加え、平成30年度から支援員の処遇改善を実施することができた。 施設数 102箇所→(増設後)105箇所利用児童数4,968人	平成29年度に行ったクラブ増設工事の結果、平成30年度は105箇所で事業を実施している。 通常の運営と並行して、入会児童の増加により手狭になった校区で増設工事を行う予定である。 施設整備を行ったことに伴い、支援員等数が必要となっていることから、今年度から支援員の処遇改善を実施したことに加え、「松山市児童クラブ人材バンク」や松山市子育で情報サイト「カンガエルーカフェ」で人材募集している児童クラブを広報まつやま等で広く周知する予定である。 施設数 105箇所→(増設後)107箇所利用児童数5,255人
達成度		年度計画を上回る・ 概ね年度計画どおり・ 年度計画を下回る	

施	策	(. 子育	て、生活	支援の充実】		
No.	1-3⑦		項	目	生活支援		
担	旦当課	子	育て支持	爰課		数値目標等	_

	事業概要
事業	日常生活支援事業
内容	ひとり親家庭等の保護者が疾病等により、一時的に生活援助が必要な場合、1回2時間、年間7日以内で生活支援を行うものを利用希望者の居宅に派遣(有料)している。 なお、市民税非課税世帯に該当するひとり親家庭等は、利用者負担金を無料とし、経済的負担の軽減を図っている。

対象 母子・父子・寡婦

今後の取り組み

事業実施状況

事業の周知について方法や内容を見直し、広く啓発に努めるとともに、より利用しやすい環境整備につとめる。

	平成28~32度	事業の周知について方法や内容を見直し、広く啓発に努めると	ともに、より利用しやすい環境整備につとめる。
	参考 平成 28 年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 拡充予定・変更予定事項
取り組み 状 況	·利用件数 5件(10時間) 利用世帯 母子家庭 1件	·利用件数 11 件 (22 時間) 利用世帯 母子家庭 2 件	特になし。
達成度		年度計画を上回る ・ 概ね年度計画どおり ・ 年度計画を下回る	

施	策	1. 子育7	て、生活	支援の充実
No.	1-3④	項	目	生活支援

	- 4554
Children and an	
27.5	

事業	母子生活支援施設整備事業
内容	母子家庭の母と 18 歳未満の児童又はこれに準ずる事情のある母子が、安心して生活をしていくことができるように、母子生活支援施設である松山市小栗寮への入所を実施し、 自立促進のための生活支援を行っている。

対象 母子

事業実施状況

今後の耳	別組み
平成28~	~32年度

施設が老朽化しているため、耐震工事、居室等の改修の整備について計画年次中に実施予定。 整備完了後は、DV被害等により保護が必要な世帯への支援を行う。

	参考 平成28年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 拡充予定・変更予定事項
取り組み状況	・施設の耐震補強及び改修工事が平成28年10月から開始となり、民設民営マンションでの運営となった。(平成29年8月完成予定)・母子支援員と入所している母子家庭の母の面談等の実施により、自立に向けて取り組む。 入所世帯(H29年3月末時点) 6世帯(14名)	・施設の耐震補強及び改修工事平成29年8月完成、同年9月から新施設での事業開始 ・母子支援員と入所している母子家庭の母の面談等の実施により、自立に向けて取り組む。 入所世帯(H30年3月末時点) 3世帯(6名)	・施設が完成したことから、運営方針の検討等により、今後のDV被害者等への支援を検討していく。 入所世帯(H30年9月時点) 4世帯(11名)
達成度		年度計画を上回る・ 概ね年度計画どおり ・ 年度計画を下回る	

施策		【1. 子育て、生活支援の充実】						
No. 1-3	3 ()	項	目	生活支援				
担当課住宅課				数値目標等	年間目標入居世帯数 40世帯			

	事業概要
事業	市営住宅への入居申込の優遇措置
内容	ひとり親家庭については、市営住宅の入居申込みにあたり優先枠を設け、ひとり親家庭世帯や高齢者世帯などの優先対象世帯のみで優先枠の入居抽選を行ったのちに、優先 対象世帯とその他の世帯で優先枠以外の入居抽選を行うなど、ひとり親家庭が市営住宅に入居しやすい運用を行っている。 また、母子家庭については、母子専用住宅を20戸設置しており、母子家庭の状況に配慮した住環境を整えている。

今後の取り組み

平成28~32年度

+*>\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	
今後についても引き続き優遇措置に配慮し、ひとり親家庭の入居推進を図る。	

	参考 平成 28 年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 拡充予定•変更予定事項
取り組み状況	「定期募集及び臨時募集」 ・入居申込数 396 世帯 (うち母子世帯数) 92 世帯 ・入居世帯数 80 世帯 (うち母子世帯数) 26 世帯	「定期募集・随時募集・特定入居」 ・入居申込数 806 世帯 (うち母子世帯数) 188 世帯 ・入居世帯数 145 世帯 ・入居世帯数 52 世帯 ※平成 28 年度までの定期募集は、希望する団地への入居順の抽選を 行う方式を年 1 回実施していたが、平成 29 年度からは、抽選会当日に 入居の可否が分かる『当たり外れ』の方式とし、募集回数も年3回に変更した。また、随時募集・特別募集の導入なども併せて行い、入居の促進を図った。	特になし。
達成度		年度計画を上回る ・ 概ね年度計画どおり ・ 年度計画を下回る	

施策	Ę	【1. 子育て、生活支援の充実】					
No. 1-	-3)=	項	目	生活支援			
担当	課	子育て支持	爰課•生活	5福祉総務課		数値目標等	

	。 事業概要
事業	子どもの学習支援事業
内容	ひとり親家庭の児童は、精神面や経済面で不安定な状況におかれていることにより、学習や進学の意欲が低下したり、十分な教育が受けられず、児童の将来に不利益な影響を 与えかねない。このため、ひとり親家庭の児童の学習を支援したり、児童から気軽に進学相談を受けることができる学生等のボランティアを活用し貧困の連鎖を防止する。

	事業実施状況 					
	今後の取り組み _{平成} 28~32 _{年度}	ひとり親家庭の児童の教育格差を是正するため、地域の施設に学習の場を設置し、ボランティア等による教育支援の実施について検討する。				
	参考 平成 28 年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 拡充予定・変更予定事項			
取り組み状況	○実証実験やニーズ調査の実施 ・平成28年7月末から8月の土曜日(計4回)に体験土曜塾を開催。ひとり親医療助成対象世帯1,693世帯に案内し63世帯から参加申込有。のべ149名の参加があった。 ・児童扶養手当受給資格者世帯に対するアンケート調査を実施(現況届時)。調査対象6,237世帯に調査し、2,917世帯から回答があり、「参加したい」との回答などから一定のニーズが有ると見込まれる。 ○平成29年度の実施について 体験土曜塾やアンケートの実施により、学習支援に対するニーズがあることが明確になった。生活福祉課が平成24年度から実施している「松山市子ども健全育成事業(土曜塾)」との調整をしながら、平成29年度の実施に向けて検討していく。	○平成29年度から、毎週土曜日に市内2ヶ所で「松山市子ども健全育成事業(土曜塾)」を開始 ・平成29年4月1日時点で児童扶養手当全部支給世帯のうち、中学生がいる世帯(777世帯)に対し、「土曜塾」のチラシ及び申込書を送付 ・ひとり親世帯36名の登録、延べ427人の参加	・平成30年度より、愛媛県男女共同参画センターを新たに開催場所として追加した。			
達成度		年度計画を上回る・ 概ね年度計画どおり・ 年度計画を下回る				

施	策	【2. 就業支援の充実】					
No.	2-17	項目	項 目 能力向上のための支援				
担	 旦当課	子育て支援課			Ī	数値目標等	利用者数 15 人

	事業概要
事業	自立支援教育訓練給付金支給事業
内容	ひとり親家庭の親が、職業能力開発の教育訓練講座を受講した場合、受講料の一部について助成し、自立の促進を図る。

今後の取り組み

	缸状况

「松山市資格取得等助成金事業」との併給が可能であり、事業の周知内容や方法を検討しながら実施し、利用の拡

平成28~32年度		大に努める。	
	参考 平成 28 年度 実績	平成29年度 実績	平成30度 拡充予定・変更予定事項
取り組み状況	事業終了者数8人 就業者数7人 (就業率 88%) 主な受講講座は8人中、介護職員初任者研修(旧ホームへルパー講座)が2人、医療事務が2人、介護福祉士養成実務者研修が2名、社会保険労務士が1人。講座終了後の就業状況については、事業終了者数7人が介護事業所など関連企業に就職している。 広報活動としては、児童扶養手当現況届けの際にパンフレットを配布、公共職業安定所と案内等の面で連携している。地域経済課で行っている市資格取得等助成金事業との併用が可能になり、支援を拡大している。25年度からは、母子家庭の母だけでなく、父子家庭の父も対象となった。高等職業訓練推進給付金事業とは異なり、短期間で資格取得を目指す方への就業支援メニューとして有効であると考え引き続き実施する。	況については、事業終了者4人が介護事業所など関連企業に就職している。 広報活動としては、児童扶養手当現況届けの際にパンフレットを配布、 公共職業安定所と案内等の面で連携している。地域経済課で行っている市 資格取得等助成金事業との併用が可能になり、支援を拡大している。 25 年度からは、母子家庭の母だけでなく、父子家庭の父も対象となった。 高等職業訓練推進給付金事業とは異なり、短期間で資格取得を目指す方へ の就業支援メニューとして有効であると考え引き続き実施する。 平成29年8月から雇用保険法の教育訓練給付金との併用が可能になり、今 後事業修了者数は増加する見込みである。	
達成度		年度計画を上回る ・ 概ね年度計画どおり ・ 年度計画を下回る	

施	策		【2. 就業支援の充実】				
No.	2-11		項	目	能力向上のための支援		
拒	当洪	子	・音で支援	誤課		数値目標等	利用者数60人

事業概要 					
事業	高等職業訓練促進給付金等支給事業				
内容	ひとり親家庭の親が、専門的な資格取得を目指して専門学校等に1年以上通い、資格の取得が見込まれる場合に、一定期間、給付金を支給し、自立の促進を図る。				

	事業実施状況					
	今後の取り組み _{平成} 28~32 _{年度}	就職に有利な資格の取得がしやすくなるため、この事業の周知等を図り、支給期間の拡充などを検討し、利用者の拡大に努める。				
	参考 平成 28 年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 拡充予定·変更予定事項			
取り組み状況	利用人数(受給者数)33 人 (27 年度から継続支給:20 人、新規受給:13 人) (うち 1 人が年度途中で資格喪失) ・修了者数 13 人 (うち就業者数 12 人、就業率93%) ・29 年度への継続者数 17 人 訓練給付金を支給する時限措置が 4 年になった。(国の制度は上限を3年としているが、松山市は1年プラスして4年としている。)受給者の主な資格は、利用者の約60パーセントが看護師で、鍼灸師、保育士、理学療法士などである。 広報活動としては、児童扶養手当現況届受付の際にプンフレットを配布し、年に一度広報紙に情報掲載をしている。修業終了後の資格取得や就業状況について追跡調査を実施した結果、修了者13 人中、12 人が医療機関など資格を活かした企業に就業している。	利用人数(受給者数)38人 (28年度から継続支給:17人、新規受給:21人) (うち1人が年度途中で資格喪失) (うち2人が年度途中で支給期間満了) ・修了者数 8人 (うち就業者数 6人、就業率75%) ・30年度への継続者数 27人 国の制度は支給期間の上限を3年としているが、松山市は1年プラスして4年としている。受給者の主な資格は、利用者の約68パーセントが看護師で、その他は保育士、鍼灸師、美容師、社会福祉士などである。 広報活動としては、児童扶養手当現況届受付の際にパンフレットを配布し、年に一度広報紙に情報掲載をしている。修業終了後の資格取得や就業状況について追跡調査を実施した結果、修了者8人中、6人が医療機関など資格を活かした企業に就業している。	国の制度改正により支給要件が変更され、准看護師の 養成機関を修了した者が引き続き看護師の資格を 取得するために養成機関で修業する場合は、支給を 継続することができるようになった。			
達成度		年度計画を上回る・ 概ね年度計画通り・ 年度計画を下回る				

施 策 【2. 就業支援の充実】

No. 2-1の **項目** 能力向上のための支援

担当課 子育て支援課 数値目標等 PC講習20人 訪問介護養成講習10人

事業概要

事業	就業支援講習会
内容	ひとり親家庭の親とその子及び寡婦を対象に、パソコン講習・介護職員初任者研修講習会等、就労に際して必要な知識や技能を身に付ける講習を実施している。

対象 母子・父子・寡婦とその子

事業実施状況

今後の取り組み	字集の小ない字佐刹日については、内容笠の日声した検討し、利田老の仕上に奴より
平成28~32年度	実績の少ない実施科目については、内容等の見直しを検討し、利用者の拡大に努める。

	参考 平成 28 年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 拡充予定·変更予定事項
取り組み 状 況	・パソコン講座 講習修了者 16人(内、就業者9人) ・介護職員初任者研修 講習修了者 7人(内、就業者4人)	 ・パソコン講座 講習修了者 9人(内、就業者2人) ・介護職員初任者研修 講習修了者 5人(内、就業者4人) 	特になし。
達成度		年度計画を上回る ・ 概ね年度計画どおり ・ 年度計画を下回る	

施	策	【2. 就業支援の充実】			
No.	2-13	項目	能力向上のための支援		
担	担当課 地域経済課 数値目標等 一				

事業概要					
事業	資格取得等助成金事業				
内容	資格取得や職業能力の開発向上のために、厚生労働大臣が指定する訓練講座を受講・修了した求職者を対象に、訓練講座受講に係る費用の一部を助成金として支給しています。				
,					

対象	母子・父子・寡婦		
		事業実施状況	

		取り組み 〜32 年度	事業の周知等を図り、利用の拡大に努め	うる 。		
	म्	参考 F成 28 年度 実績	平成29年度 実	平成30年度 拡充	予定•変更予定事項	
取り組み状況	や職業能力の開発・ 練講座に係る費用の 【平成28年度実績】 認定者数 支給者数 就職者数 ※平成29年11月22日8 (※講座終了が年度 動を行う求職者が多 至らないケースが多	できない求職者を対象とし、資格取得向上のために厚生労働大臣指定教育訓み一部を助成金として支給しています。 ((平成 29 年 3 月 31 日現在) 25 名 19 名 6名 (正規 1 名・非正規 5 名) 駐在 16 名 (正規 5 名・非正規 11 名) を超える場合や、講座終了後に就職活な、認定・支給を受けてすぐに就職にないため、追跡調査を行い、就職状況を実績は H29.3 末の数字であるため、就	国の給付制度を受給できない求職者を対象と発・向上のために厚生労働大臣指定教育訓練金として支給しています。 【平成29年度実績】(平成30年3月31日野認定者数 8名支給者数 12名 就職者数 4名(正規3名・※平成30年9月28日現在 5名(正規3名・※・※・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	講座に係る費用の一部を助成 混在) 非正規1名) 非正規2名) 了後に就職活動を行う求職者 らないケースが多いため、追	平成30年度においては、金を支給。	引き続き資格取得助成
達成度	1940 9A SHAIL 1 SAL	327(0)07	年度計画を上回る ・ 概ね年度計画どお	らり ・ 年度計画を下回る		

施	策		【2. 就業支援の充実】						
No.	2-13		項	目	能力向上のための支援				
1	担当課子		一育て支払	爰課			数値目標等	年間目標受講者数 20人	

	事業概要
事業	高等学校卒業程度認定試験合格支援事業
内容	ひとり親家庭の親子が高等学校卒業程度認定試験の講座を受講した場合に、受講料の一部を助成し、学び直しを支援する。

		事業実施状況			
	今後の取り組み _{平成} 28~32 _{年度}	事業の実施に向け検討し、周知等を図り、利用の拡大に努める。			
	参考 平成 28 年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 拡充予定・変更予定事項		
取り組み 状 況	・松山市内の高等学校卒業程度認定試験対策を行う唯一の学校である、第一学院高認予備校松山キャンパスに対し、本事業の周知をお願いした。 平成28年度実績利用件数 1件 (母子家庭の母親 1件)	・松山市内の高等学校卒業程度認定試験対策を行う唯一の学校である、第一学院高認予備校松山キャンパスに対し、本事業の周知をお願いした。 平成29年度実績利用件数 1件 (母子家庭の子 1件)	特になし。		
達成度		年度計画を上回る ・ 概ね年度計画どおり ・ 年度計画を下回る			

施	策	[2.	【2. 就業支援の充実】							
No.	2-27		項	目	就業機会の創出支援					
拒	当課	子育*	で支援	注	数値目標等 策定件数20件					

	事業概要
事業	自立支援プログラム策定事業
内容	児童扶養手当受給者の自立を促進するために、プログラム策定員が個々の状況に応じた自立支援プログラムを作成し、ハローワーク等と連携して継続的な自立・就労支援を 行っている。

事業実施状況

今後の取り組み
平成28~32年度

事業の周知等を図り、利用の拡大に努める。

	参考 平成 28 年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 拡充予定・変更予定事項
取り組み 状 況	策定件数 0件 広報については、児童扶養手当現況届受付 時に配布するしおりに記載することや、他の 就労支援事業(高等技能訓練促進給付金事業 や自立支援訓練給付金事業)の修了者で、修 業に至らない利用者に本事業の利用を案内 するなど、引き続き周知に努めている。 他の就労支援事業(高等技能訓練促進給付 金等事業や自立支援教育訓練給付金事業)の 終了者で、就業に至らない利用者には本事業 を利用することで就業に繋がるよう促して いる。 昨今の就業支援メニューの充実や、パート であれば本事業で期間を限って集中的な就 業支援ができる点では有効的な就業支援事 業の一つであることから引き続き実施する。	策定件数 0件 広報については、児童扶養手当現況届受付時に配布するしおりに記載することや、他の就労支援事業(高等技能訓練促進給付金事業や自立支援訓練給付金事業)の修了者で、修業に至らない利用者に本事業の利用を案内するなど、引き続き周知に努めている。他の就労支援事業(高等技能訓練促進給付金等事業や自立支援教育訓練給付金事業)の終了者で、就業に至らない利用者には本事業を利用することで就業に繋がるよう促している。昨今の就業支援メニューの充実や、パートであれば本事業で期間を限って集中的な就業支援ができる点では有効的な就業支援事業の一つであることから引き続き実施する。プログラム策定のために、松山市役所とハローワーク(六軒家町)を行き来しなければならなかったが、平成30年3月から本庁別館1階に松山市福祉・就労支援室が開設され、利便性が向上した。今後、策定件数の増加が見込まれる。	特になし。
達成度		年度計画を上回る ・ 概ね年度計画通り ・ 年度計画を下回る	

施	策		【2. 就業支援の充実】							
No.	2-23		項	目	就業機会の創出支援					
担当課		地	域経済認				数値目標等	_		

		事業概要
事	業	テレワーク在宅就労促進事業就労奨励金及び発注奨励金交付事業
内	容	就職困難者及び在宅で働くことを希望する人の雇用機会の創出及び拡大を図るため、テレワークによる在宅で業務を行う人を雇用等する事業者に対し就労奨励金を、左記事業者にテレワーク業務を発注する事業者に対し、発注額の10%を奨励金とする発注奨励金を交付する。

事業実施状況

今後の取り組み _{平成}28~32_{年度}

事業の適正な執行に努めつつ、継続する。

	参考 平成 28 年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 拡充予定・変更予定事項
取り組み状況	〈松山市テレワーク在宅就労促進事業〉 テレワークの更なる拡大のため常用雇用やパートや個人請負等で就業させる事業所に対して就労奨励金を、テレワーク業務の受注量の安定的確保のため発注先に対する発注奨励金を交付した。 指定事業所 6社(就労奨励金交付件数 1社…34名) 発注奨励金交付件数 16件 〈女性のための在宅就業支援事業〉 市内女性の雇用機会の創出、所得向上を目指し、在宅就労者が行う在宅業務の受注開拓、品質管理及び在宅就業者の募集・選定・管理・報酬の支払いを行った。 平成28年度事業での新規女性在宅ワーカーの登録数は80名。		平成30年度においては、平成29年度に引き続き、 就職困難者や在宅でしか働くことのできない方の雇 用機会の創出及びテレワーク市場の拡大に向けて、松 山市テレワーク在宅就労促進事業に取り組んでいく。
達成度		年度計画を上回る ・ 概ね年度計画どおり ・ 年度計画を下回る	

施	策		【3. 経済的支援の充実】							
No.	3-1⑦		項	目	経済的支援					
担当課		<u>_1</u>	ですて支持	爰課			数値目標等	_		

	事業概要							
事業	児童扶養手当支給事業							
内容	ひとり親家庭の生活の安定と自立を促し、児童の福祉の増進を図ることを目的に、児童扶養手当を支給している。							

対象	母子・父子
	事業実施状況

今後の取り組み _{平成} 28~32 _{年度}	現況届提出時の面接等を通して、事業の適正な執行に努める。						

	参考 平成 28 年度 実績			平成29年度 実績	平成30年度 拡充予定・変更予定事項
	児童扶養手当受給資格者(H29.: 5,997 人	3)	児童扶養手当受給資格者 5,812人	(H30. 3)	特になし。
T-11/07 a	うち 手当全部支給者 3,	, 165 人	うち 手当全部支給者	2,925 人	
取り組み 状況	手当一部支給者 2,	,412人	手当一部支給者	2,434 人	
	手当支給停止者	420 人	手当支給停止者	453 人	
達成度			年度計画を上回る・	概ね年度計画どおり ・ 年度計画を下回る	

施	策		3. 経済的支援の充実】							
No.	3-13		項	目	経済的支援					
担	当課	子	一育て支持				数値目標等	_		

	事業概要
事業	ひとり親家庭医療助成事業
内容	ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図るために、保険診療による医療費の自己負担分を助成する。また、0歳から6歳未就学児までの乳幼児、小学1年生から中学3年生の子どもに対する子ども医療助成事業も含め、医療費助成制度の周知に努める。

	事業実施状況							
	今後の取り組み _{平成} 28~32年度	事業の適正な執行に努めつつ継続していく。						
	参考 平成 28 年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 拡充予定・変更予定事項					
取り組み 状 況	受給対象者 15,708 人 (6,869 世帯)	受給対象者 14,953人 (6,683世帯)	特になし。					
達成度		年度計画を上回る ・ 概ね年度計画どおり ・ 年度計画を下回る						

施	策		3. 経済的支援の充実]							
No.	3-1①		項	目	経済的支援					
担	 l当課	学	校教育調	 果			数値目標等			

	事業概要
事業	就学の援助
内容	児童扶養手当受給者等を対象に、経済的な理由で小・中学校に児童・生徒を就学させることが困難な保護者に対して、学用品費・給食費などの援助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。
対象	母子・父子

	事業実施状況
今後の取り組み _{平成} 28~32 _{年度}	適正な援助に努め、事業を継続していく。

	参考 平成 28 年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 拡充予定・変更予定事項
取り組み状況	ひとり親家庭 就学援助認定児童数(小学生) 2,201 人 就学援助認定生徒数(中学生) 1,418 人	就学援助認定生徒数(中学生) 1,429人	特になし。
達成度		年度計画を上回る ・ 概ね年度計画どおり ・ 年度計画を下回る	

施策 【3. 経済的支援の充実】							
No.	3-13		項	目	経済的支援		
担	 3当課	子	一育て支援	 誤課		数値目標等	_

E	324	- 48		F::	
		:1	Z		

事業	母子寡婦福祉資金貸付事業						
内容	ひとり親家庭に対して、その経済的自立と生活意欲の助長を図り、児童の福祉を増進するため、12 種類の資金の貸付を行う。						

対象 母子・父子・寡婦

事業実施状況

今後の取り組み	手続きの簡素化をはじめ、利用しやすい環境づくりについて検討するとともに、適正な貸付及び償還の向上に努め、事
平成28~32年度	業を継続する。

	参考 平成 28 年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 拡充予定・変更予定事項
	(貸付実績)事業開始 1 件 事業継続 1 件 修学資金 180 件	(貸付実績) 事業開始 0 件 事業継続 0 件 修学資金 163 件	特になし。
取り組み 状 況	技能修得資金 17 件 修業資金 13 件 就職支度 1 件 生活資金 19 件 住宅資金 0 件 転宅資金 3 件	技能修得資金 11 件 修業資金 5 件 就職支度 0 件 生活資金 12 件 住宅資金 0 件 転宅資金 1 件	
	就学支度資金 99 件 合 計 334 件 (内、新規貸付 191 件) (徴収率) 27 年度; 50. 2% → 28 年度; 47. 7%	就学支度資金 62 件 合 計 254 件 (内、新規貸付 134 件) (徴収率) 28 年度; 47.7% → 29 年度; 46.8%	
達成度		年度計画を上回る ・ 概ね年度計画どおり ・ 年度計画を下回る	

施	策		【3. 経済的支援の充実】							
No.	3-13		項	目	経済的支援					
担	当課	Ŧ	子育て支持	爰課			数値目標 等	_		

対象

母子・父子

	事業概要
事業	子育て支援サービス利用料の助成
内容	ファミリー・サポート・センターやシルバー人材センターが実施する保育や送迎などの子育て支援サービス利用料を助成する。また、ひとり親家庭(児童扶養手当受給者)を対象に助成額を増額する。
内容	

事業実施状況					
今後の取り組み _{平成} 28~32 _{年度}	利用料の助成により依頼会員の増加を図るとともに、依頼会員数と提供会員のバランスを保つ。				

	参考 平成 28 年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 拡充予定・変更予定事項
取り組み 状況	ファミリー・サポート・センター事業 ・1 カ月 2 時間 30 分まで無料 (児童扶養手当受給者は1 カ月 5 時間までの 利用料が無料) 平成 28 年度実績 助成分の活動件数 8,529 件 (うち児童扶養手当受給者 1,557 件) イクじい・ばあばママサービス ・1 カ月 5 時間までの利用料金が半額 (児童扶養手当受給者は1 カ月 10 時間まで の利用料が半額) 平成 28 年度実績 助成分の活動件数 2,097 件 (うち児童扶養手当受給者 14 件)	ファミリー・サポート・センター事業 ・1 カ月 2 時間 30 分まで無料 (児童扶養手当受給者は 1 カ月 5 時間までの利用料が無料) 平成 29 年度実績 助成分の活動件数 7,641 件 (うち児童扶養手当受給者 1,329 件) イクじい・ばあばママサービス ・1 カ月 5 時間までの利用料金が半額 (児童扶養手当受給者は 1 カ月 10 時間までの利用料が半額) 平成 29 年度実績 助成分の活動件数 1,391 件 (うち児童扶養手当受給者 134 件)	特になし。
達成度		年度計画を上回る・ 概ね年度計画どおり・ 年度計画を下回る	

j	施	策		【4. 養育費確保等の推進】						
N	lo.	4-17		項 目 情報提供と広報・啓発活動の推進					生	
	担当課子育て支援課					数値目標等	_			

	事業概要
事業	養育費の支払(取得)に関する情報提供と広報・啓発活動
内容	養育費の取得手続きなどについて、情報提供活動を推進する。また、「ひとり親家庭のしおり」の配布等により、養育費の支払(取得)に関する広報・啓発活動を推進するとともに、養育費について、相談から取得まで一貫した支援を行う。

	参考 平成 28 年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 拡充予定・変更予定事項
取り組み 状 況	「ひとり親家庭のしおり」において、各種相談として特別相談事業、養育費相談の窓口を新たに追加した。 また、松山市ホームページにも養育費相談窓口を追加。	育費相談の窓口を掲載している。 また、松山市ホームページにも養育費相談窓口を掲載している。	特になし。
達成度		年度計画を上回る・ 概ね年度計画どおり・ 年度計画を下回る	

施	策		【4. 養育費確保等の推進】						
No.	4-11		項目情報提供と広報・啓発活動の推進						
扌	担当課子育て支援課				数値目標等 一				

事業	面会交流に関する情報提供と広報・啓発活動
内容	子どもの立場からの面会交流について、広報・啓発活動を推進する。

		事業実施状況			
	今後の取り組み _{平成} 28~32 _{年度}	子どもの立場に立った適切な面会交流について、チラシやホームページ等にて、より積極的な情報提供に努める。			
	参考 平成 28 年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 拡充予定・変更予定事項		
取り組み 状 況	「ひとり親家庭のしおり」において、各種相談として特別相談事業、養育費相談の窓口を新たに追加した。 また、松山市ホームページにも養育費相談窓口を追加。	「ひとり親家庭のしおり」において、各種相談として特別相談事業、養育費相談の窓口を掲載している。 また、松山市ホームページにも養育費相談窓口を掲載している。	特になし。		
達成度		年度計画を上回る ・ 概ね年度計画どおり ・ 年度計画を下回る			

施	策		【4. 養育費確保等の推進】							
No.	4-27		項	目	相談体制の充実	赵				
担	当課	子	·育て支援	誤			数値目標等	_		

事業 母子・父子自立支援員等による相談の充実 内容 ひとり親家庭等を対象に、母子・父子自立支援員等が情報提供や助言を行い、状況に応じ弁護士による法律相談を行うなど養育費確保の推進に努める。

対象 母子・父子

達成度

今後の取り組み

平成28~32年度

自某美洲状况

相談者への適切な助言を継続する。

	参考 _{平成} 28 _{年度 実績}	平成29年度 実績	平成30年度 拡充予定・変更予定事項
取り組み状況	養育費の相談に来庁する者は、ひとり親家庭になる前段階で来る場合がほとんどである。ひとり親家庭でない場合は、4-2①「専門相談員による相談の実施」にて相談に応じているため、母子・父子自立支援員による養育費の相談実績はない。	養育費について母子・父子自立支援員から弁護士等の専門家へ繋いだ実績はないが、5-1⑦「母子・父子自立支援員等、弁護士による相談の充実」の実績にあるように、平成29年度は、2,501件の相談を受けており、生活援護に関する相談(貸付等)が2,142件、児童に関する相談(養育等)が35件であった。これらの相談の中には経済的なものも含まれており、生活費の収支など現在の状況の総合的な聞き取りを行い、そのなかで必要に応じて養育費に関する助言を行うケースもある。母子・父子の自立に向けて引き続き養育費の確保についても適宜対応していく。	特になし。

年度計画を上回る・ 概ね年度計画どおり・ 年度計画を下回る

施	策		【4. 養育費確保等の推進】							
No.	4-2(1)		項	目	相談体制の充実	Ę				
担	当課	子	·育て支援	誤			数値目標等	_		

事業概要

事業	専門相談員による相談の実施
内容	養育費の取り決めや確保、子どもの面会交流について、専門相談員による相談を実施。

母子・父子 対象

今後の取り組み

事業実施状況

他家庭問題情報センターの相談員と連携し、相談者への適切な助言を継続する。

	平成28~32年度	社家庭問題情報センターの相談員と連携し、相談者への適切な助言を継続する。				
	参考 平成 28 年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 拡充予定・変更予定事項			
取り組み状況	養育費相談事業において、養育費確保の専門相談窓口の設置や養育費確保等の普及・啓発活動に取り組んだ。 専門相談件数 2件 婦人相談件数 81件 婦人相談事業における相談件数は増加傾向である。	養育費相談事業において、養育費確保の専門相談窓口の設置や養育 費確保等の普及・啓発活動に取り組んだ。 専門相談件数 4件 婦人相談件数 72件 婦人相談事業における相談件数は増加傾向である。 11月に別館4階から別館1階の福祉総合窓口内に相談室を移設し、受付窓口の一本化を図った。	特になし。			
達成度		年度計画を上回る ・ 概ね年度計画どおり ・ 年度計画を下回る				

施	策		【5. 相談体制と情報提供の強化】								
No.	5-17		項	目	相談機能の充実	ŧ					
担当課		子	一育て支援	爰課			数値目標等	_			

今後の取り組み

	事業概要
事業	母子・父子自立支援員等、弁護士による相談の充実
内容	ひとり親家庭を対象に、生活・住居・子どもの養育や教育等について総合的な相談を行う。また、法律知識を要する専門的な相談に対しては、弁護士による相談を行う。
対象	母子・父子・寡婦

事業実施状況

	平成28~32年度		相談者への適切な助言、対応に努め、関係機関等と連携しながら、円滑な相談を継続する。				
	参考 平成 28 年度			平成29年度 実績	平成30年度 拡充予定・変更予定事項		
取り組み状況	(母子父子自立支援員) 相談処理件数 (弁護士) 相談件数	2,842件	(母子父子自立支援員) 相談処理件数 (弁護士) 相談件数 11月に別館4階から別館 受付窓口の一本化を図っ	2,501 件 0件 第1階の福祉総合窓口内に相談室を移設し、 た。	特になし。		
達成度			年度計画を上回る・	既ね年度計画どおり ・ 年度計画を下回る			

	施	策		【5. 相談体制と情報提供の強化】						
	No.	5-11		項	目	相談機能の充実				
Ī	担当課			ども総合	相談セン	ター事務所	Ī	数値目標等	_	

		一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个							
	事業	子育て支援相談の充実							
Ī		松山市の0歳から18歳までの子育て、発達、虐待、いじめ、不登校、問題行動などのさまざまな相談に対し、学校や関係機関と連携し対応する。また、養育支援が特に必要							
	内容	である家庭に対し、保健師、保育士などの専門職がその居宅を訪問し、養育に関する助言、指導を行うことにより、当該家庭の適切な養育の確保に努めるとともに、若年妊婦な							
		どの特定妊婦に対して、産婦人科医や小児科医と連携して、育児不安の解消に努める。							

事業実施状況

今後の取り組み	子育て相談や児童虐待に対し、県福祉総合支援センター等の関係機関及び当市の関係部局等との連携体制を強化し、より
平成 28~32 年度	迅速かつ的確な支援対応に努める。

	参考 平成 28 年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 拡充予定・変更予定事項
取り組み 状 況	支援を必要とする子どもの数 1,570 人 養育支援家庭訪問を受けた子どもの実人数929 人 (うち、ひとり親家庭の子ども467 人 (50.3%)) 養育支援家庭訪問を行った延回数 5,234回	支援を必要とする子どもの数 1,782 人 養育支援家庭訪問を受けた子どもの実人数940 人 (うち、ひとり親家庭の子ども443 人 (47.1%)) 養育支援家庭訪問を行った延回数 4,621 回	特になし。
達成度			

施 策 【5. 相談体制と情報提供の強化】

No. 5-2⑦ 項目 情報提供の充実・関係機関団体との連携強化

担当課 子育て支援課及び関係各課 数値目標等 一

事業概要

事業	情報提供の充実
内容	「ひとり親家庭のしおり」を市の関係窓口等に配布するとともに、市ホームページで各種制度の周知に努める。また、離婚届提出時に保険、年金、各手当等の受給手続きに漏れがないようチラシによる案内も行う。

対象 母子・父子・寡婦

事業実施状況

今後の取り組み 平成21~28年度 より分かりやすく、積極的な情報提供に努めていく。

	参考 平成 28 年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 拡充予定・変更予定事項
取り組み状況	・地域保育所に関する情報や求職者向け無料セミナー等の開催案内を市のホームページに掲載した。 ・冊子のサイズをA4→A5とコンパクトにし好評だった。 ・「ひとり親家庭のしおり」を児童扶養手当の現況届け時に全員に配布を行い制度の周知広報に努めた。 配布数 約9,000部	・「ひとり親家庭のしおり」を市のホームページに掲載するとともに、児童扶養手当の現況届け時に全員に配布を行い、制度の周知広報に努めた。配布数約8,000部。	特になし。
達成度		年度計画を上回る ・ 概ね年度計画どおり ・ 年度計画を下回る	

施	策		【5. 相談体制と情報提供の強化】					
No.	5-21		項	目	情報提供の充実・関係機関団体との連携強化			
担当課		生	活福祉総	務課• 于	子育て支援課		数値目標等	_

	事業概要							
事業	民生委員児童委員等との連携強化							
内容	民生児童委員が地域のひとり親家庭に対し相談に応じ、福祉制度の紹介や関係資料の作成を行うとともに、関係機関との連携を図る。							
対象	母子・父子・寡婦							

	一 	平成29年度 実績	平成30年度 拡充予定・変更予定事項
耿組み 状 況	児童扶養手当申請時の家庭状況の申し立て 内容の事実確認や母子父子寡婦福祉資金貸付申請時の母子及び保証人に関する意見書 の作成について民生児童委員に依頼するな ど、連携のもとに母子家庭等の支援に取り組 んだ。	児童扶養手当申請時の家庭状況の申し立て内容の事実確認や母子父子寡婦福祉資金貸付申請時の母子及び保証人に関する意見書の作成について民生児童委員に依頼するなど、連携のもとに母子家庭等の支援に取り組んだ。	特になし。
達成度		年度計画を上回る ・ 概ね年度計画どおり ・ 年度計画を下回る	

施	策		【5. 相談体制と情報提供の強化】					
No.	5-20		項	項 目 情報提供の充実・関係機関団体との連携強化				
担当課		子	一育て支援	 課	数値目標等			

	事業概要							
事業	関係機関・団体との連携強化							
内容	県福祉総合支援センター(児童相談所、婦人相談所)、母子・父子福祉団体、子育て関係団体等と連携しひとり親家庭等の自立支援や児童の健全育成に努める。							
対象	母子・父子・寡婦							

事業実施状況

	今後の取り組み _{平成} 28~32年度	関係機関・団体との情報交換や連携強化を行い、連携事業のあり	方についてより充実するよう検討していく。
	参考 平成 28 年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 拡充予定・変更予定事項
取り組み状況	・家庭相談員連絡協議会に出席し、関係機関との連携等について学んだ。 ・愛媛県総合福祉支援センターや愛媛県男女 共同参画センター、警察と連携し、DV被害者 の支援に取り組んだ。 母子婦人児童相談室でのDV被害に関する 取扱い延べ件数 398 件 ・さまざまな角度から検討を要する個別の支援 事案については、警察や学校、児童相談所な どの関係機関が随時参集し、出来る限りの支 援策について協議し、連携して取り組んだ。	・全国婦人相談員・心理判定員研究協議会に出席し、関係機関との連携等について学んだ。 ・愛媛県総合福祉支援センターや愛媛県男女共同参画センター、警察と連携し、DV被害者の支援に取り組んだ。 ・母子婦人児童相談室でのDV被害に関する取扱い延べ件数 444 件・さまざまな角度から検討を要する個別の支援事案については、警察や学校、児童相談所などの関係機関が随時参集し、出来る限りの支援策について協議し、連携して取り組んだ。	特になし。
達成度		年度計画を上回る・ 概ね年度計画どおり・ 年度計画を下回る	